

●高寿園本館・新館
【併設型短期入所生活介護費（Ⅱ）：多床室】
(R6年4月改定)

要支援1	451	単位/日
要支援2	561	単位/日
要介護1	603	単位/日
要介護2	672	単位/日
要介護3	745	単位/日
要介護4	815	単位/日
要介護5	884	単位/日

各種加算

各表に記された単位に、次の項目が加算されます。

- ・看護体制加算Ⅰ・Ⅱ 12単位/日
- ・送迎加算（片道） 184単位/日
- ・サービス提供体制強化加算Ⅰ 22単位/日

その他、医師の指示などがあると加算できるものもありますので、ケアマネジャーが相談員に確認してください。



●高寿園本館・新館
【併設型短期入所生活介護費（Ⅰ）：従来型個室】
居室 すぎ/もみじ (R6年4月改定)

要支援1	451	単位/日
要支援2	561	単位/日
要介護1	603	単位/日
要介護2	672	単位/日
要介護3	745	単位/日
要介護4	815	単位/日
要介護5	884	単位/日

例) 要介護3で食費が基準費用額の方が多床室で7日間ショートステイを利用すると、

- ①基本利用料 $745 \times 7 \text{日間} = 5,215 \text{円}$
 - ②看護体制加算 $12 \times 7 \text{日間} = 84 \text{円}$
 - ③送迎加算 $184 \times 2 \text{ (往復)} = 368 \text{円}$
 - ④サービス提供体制強化加算 $22 \times 7 \text{日間} = 154 \text{円}$
 - ⑤食費 $1,445 \times 7 \text{日間} = 10,115 \text{円}$
 - ⑥多床室(滞在費) $855 \times 7 \text{日間} = 5,985 \text{円}$
 - ⑦処遇改善加算Ⅴ(2)①~④合計 $5,821 \times 0.117 = 681 \text{円}$
- ①~⑦ 合計 22,602円のお支払いとなります。

支払い額は、入所する時間（食事数）により多少変わります。

●高寿園別館
【併設型ユニット型短期入所生活介護費（Ⅰ）】
(R6年4月改定)

要支援1	529	単位/日
要支援2	656	単位/日
要介護1	704	単位/日
要介護2	772	単位/日
要介護3	847	単位/日
要介護4	918	単位/日
要介護5	987	単位/日

※通常の送迎の実施地域は、陸前高田市、大船渡市、住田町となります。通常の実施地域を超えて行う送迎費用は別途いただきます。

●食費、滞在費負担 (R3年8月改定)

	食費	ユニット型個室	従来型個室(特養等)	多床室(特養等)
基準費用額	1,445	2,006	1,171	855
第1段階	300	820	320	0
第2段階	600	820	420	370
第3段階①	1,000	1,310	820	370
第3段階②	1,300	1,310	820	370

単位：円

